2 産業労働企業委員会における村岡正嗣県議の質疑

2011年12月16日

村岡委員

- 1 今後予想される企業立地ニーズのある土地の 都市計画法上の用途について、予測があれば教 えてもらいたい。
- 2 土地利用調整のスピードアップを図るためワンストップ体制をとるとのことだが、具体的にはどのような体制を取るのか。

例えば、農地転用には農業委員会の手続が必要となるが、そうした調整も含まれるのか。

3 県内中小企業の海外展開支援はどのような目 的で実施しているのか。また、円高の影響をど のように考えているか。

企業立地課長

- 1 用地の確保については、立地ニーズのあった 場所について開発を進めていくこととしており、 熊谷市、本庄市に約50ヘクタールを確保した ところである。これ以外の場所については市町 村から立地ニーズを把握し、県として検討して いきたい。
- 2 市町村が立地ニーズのある土地についての開発計画書をワンストップの窓口である都市整備部田園都市づくり課に提出し、その計画書を県関係部局で検討し、概ね2か月で土地利用調整上の結論を出す仕組みである。

産業労働部長

2 用地確保において一番の問題は、農地転用である。そこで県全体で必要となる産業用地の面積を試算し、そこから既存の工業用地面積を引き農地転用が必要な面積を算出した上で、関東農政局と協議し、用地を確保したところである。

優良農地の保全に配慮し、インターチェンジ 周辺や主要道路の沿道などエリアを絞った開発 を想定している。

ワンストップについては、農地転用や許認可 がスムーズに行われる体制を作ることとしてい

- る。圏央道周辺での工業団地の整備と異なり、 関係部局と調整してあらかじめ区域を絞ってお き、市町村が水道や道路などのインフラを整備 した上で、単発の開発を行う方式をとる。
- 3 これまで、企業が海外に出ると県内産業が空洞化すると言われていた。しかし、元請企業が海外進出し県内企業の仕事が減少している状況では、一緒に海外進出せざるを得ない。本社が移転してしまうのは困るが、海外進出した企業の9割は国内事業を維持・拡大しているという調査結果もある。海外との競争の中で技術力や販売力を向上させている企業が多い。

円高についてであるが、大手企業は円高に対応してインドやブラジルなど、賃金や関税の安い国へ進出している。しかし、中小企業は同じことができない。県としては海外との技術交流や販路拡大などの支援を進めるとともに、自動車産業から医療分野、新エネルギーや環境産業等への転換、また、サービス産業の海外展開を支援していきたい。

村岡委員

- 1 区域を絞って開発を進めるということだが、 農地転用がネックとなる場合が多い。市町村の 農業委員会は頻繁には開催されない思うが、県 が市町村に対し農業委員会の開催を要請するこ とはあるのか。
- 2 上海ビジネスサポートセンターをはじめ海外 展開支援に関係する平成22年度のイニシャル コスト、ランニングコストはどれくらいか。

産業労働部長

1 市町村の農業委員会は月1回程度の開催と聞いている。今回の取組では事前に開発対象となる区域について、市町村の農政、都市計画、産業部局と事前に調整を済ませておくことによりスピードアップできると考えている。

企業立地課長

2 上海ビジネスサポートセンターの平成22年 度の経費は1,886万円、イニシャルコストは 276万円で内装費や備品代である。

村岡委員 中小企業若手社員海外研修支援事業の コストはどれくらいか。

産業労働政策課長 中小企業若手社員海外研修支援事業は、平成23年度からの新規事業であるが、予算額は1,090万円である。補助額は上限50万円で20社を予定している。

委員長 ただいまから、委員会を再開する。

(10:34)

今回、企業局関係で本委員会に付託されている案件はない。

この際、企業局から、当面する行政課題として、「水道事業の国際展開について」報告を行いたい旨の申出を受けているので、これを許す。 なお、説明は着席したままで結構である。

公営企業管理者 〈あいさつ〉

水道担当部長 〈報 告〉

委員長 ただいまの報告について、何か質問はあるか。

村岡委員

1 連携協定の目的は、県経済の一層の発展や県

内企業の技術力向上に資することであると聞いている。前澤工業1社に限らず総体的に技術力を引き上げようというものだと思うが、今後の取組の方向性について説明してもらいたい。

2 資料1頁の方向性において、「公営の水ビジネス」とあるが、企業局は市町村に水を供給することが本来の業務である。国際技術協力が前面に出るような標題とするべきではないか。

水道企画課長

- 1 連携協定を締結したのは、現在のところ1件 だが、フィリピンやマレーシアの案件について、 来月、県内企業と共に可能性調査を行う予定で ある。良い調査結果が得られれば、前澤工業と 同じ方向に進んでいくことになる。
- 2 水道用水供給事業は受水団体からの料金収入 で経営を行っており、本来業務に影響が及ぶよ うなことはできない。附帯事業の範囲内で企業 局の人材や技術を活用し、官民連携における水 ビジネスの取組を行っているものである。
- 村岡委員 先日、知事と共に前澤工業を訪問したが、熟練工1人しか作る事のできないバルブがあるとの話があり、技術の継承に苦労しているようであった。

県として、人材開発や技術継承にもっと目を 向けるべきではないか。

水道企画課長 水道事業運営においても、技術継 承は課題の一つになっている。

海外のフィールドを活用したグローバルな人 材育成は、技術継承の良い機会であると考えて いる。